

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

米国の 新国防 戦略

軍事費削減で同盟国の責任・財政負担拡大 日本は軍事力依存の軽減をめざせ

1月5日、米国は「合衆国のグローバルな指導力を持続する—21世紀の国防における優先課題」と題された新しい国防戦略指針を発表した。そこには、軍事費総体は削減する一方で、中国とイランを名指しにした挑発的作戦への投資の方針も示されている。「新戦略指針」の下、今後は同盟国の「責任分担」、「財政負担」、「相互運用」への要求がますます強まるのは必至である。だが日本が今なすべきなのは、「負担拡大」に応じるのではなく、安全保障における軍依存を減じる具体的ビジョンを描き、主導することだ。

財政の現実に押された「戦略見直し」

2010年4月13日の演説で、オバマ大統領は、今後12年間で4兆ドルの財政赤字を削減するためには、「変化しつつある世界における米国の任務、能力及び役割の根本的見直し」が必要であると、見直しが完了した暁にはそれを「予算に関する具体的な決定」に反映させるとの考えを示した¹。

1月5日の「新戦略指針」²の目的は、この問題意識に立って、10年5月に発表された「国家安全保障戦略」³の履行プロセスを財政的現実に合致させることにある。同戦略が強調したのは、テロや大量破壊兵器の拡散といった焦眉の課題に対処するためには、防衛、外交、開発、国土安全保障、情報などを「バランスさせ、統合」した「全政府的アプローチ」が必要だということである。「新戦略指針」は同アプローチと「核兵器のない世界」志向を含むオバマ大統領の「減軍事」の可能性をはらんだ安全保障戦略と、国防総省・軍の「生き残り戦略」のバランスの上に立つものである。

重視される3つの「能力」

「新戦略指針」は、東アジアからインド洋にい

たるアジア太平洋、そして中東を最も戦略的 중요性の高い地域であるとした上で、10項目の「合衆国軍の基本的任務」を示した。(3ページ・資料に抜粋)。次の3つの能力に焦点を当てて世界的な態勢見直しが目指されていることに注目したい。

(1)「2正面作戦対処」能力から「1正面作戦+1抑止」能力へ

2010年QDR(四年毎の国防見直し)が示した「同時に生起する2つの大規模地域紛争に対処する能力」に代わって、「ある地域における大規模作戦に従事する一方で、もう一つの地域において侵略の機会を伺う者を抑止・撃破する能力」が

今号の内容

米新戦略を「脱軍備」の契機に

<資料>新戦略指針抜粋訳

米国、核兵器維持へ諸実験を継続

<資料>実験年表

イラン制裁が生む負の連鎖

<資料>EUプレス発表

【連載】被爆地の一角から(61)

「国防族議員の対米追従」 土山秀夫

3月1日号は休みます。次号は3月15日号です。

【資料】合衆国のグローバルな指導力を持続する 21世紀の国防における優先課題

2012年1月5日、国防総省

緒言(略)

グローバルな安全保障における課題(略)

合衆国軍の基本的任務

合衆国の国益と「2010国家安全保障戦略」に上げられた目標を達成するために、統合軍の能力を再評価し、以下のミッションを成功裏に遂行するために選択的な追加投資を行うであろう：

●テロリズムと非正規戦闘に対処する
合衆国軍は、国家が有する他の能力と協調して行動し、アルカイダ及びその同調者がどこにいようと、彼らに間断なく圧力をかけつけなければならない。アルカイダを崩壊させ、解体して、アフガニスタンを再び彼らの隠れ家でなくするという我々の核心的目標を達成することは、引き続き我々の努力の中心である。アフガニスタン駐留軍の削減が進む一方で我々の対テロ活動の領域は拡大し、直接的軍事行動と治安部隊支援を統合したものとなるであろう。過去10年間の教訓

を踏まえ、我々是对テロ、対非正規戦闘に最適化された能力を構築し、維持するであろう。また、我々は、ヒズボラに代表される他のテロ組織による脅威に対しても警戒を怠らない。

●侵略を抑止し撃破する

合衆国軍はいかなる潜在的敵国からの侵略をも抑止する能力を保有するであろう。信頼に足る抑止は、侵略者の目的達成の可能性を否定する能力と侵略者に受容しがたい代償をせる能力の両方によって可能となる。多様な地域に重要な国益を有する国家として、我が軍は、ある地域における大規模作戦に従事する一方で、もう一つの地域において侵略の機会を伺う者を抑止・撃破する能力を持たねばならない。我々が計画する軍は、一つの地域において、侵略能力を有する国家による侵略の目論見をすべての分野—陸、海、空、宇宙、サイバー空間—の統合的軍事行動の遂行によって拒否する能力を持つ。これには、領土及び住民の安全を確保する能力、常設軍による移行及び安定した統治を小規模かつ期間限定的に促進し、より長期にわたる必要がある場合には機動展開によって期間と延長能力が含まれる。合衆国軍は一つの地域において大規模作戦に従事している時であっても、もう一つの地域において侵略の機会を

伺っている者の狙いを打ち砕き、あるいは受容しがたい代償を与える能力を確保するであろう。合衆国軍は、必要ときには必ず同盟国及び連合国の軍とともに行動を計画する。我々の陸上部隊は即応性を持ち、輸送、プレゼンス、事前集積にバランスのよく投資されることによって、複数の紛争地域に備えるために必要な機動性を維持する。

●接近阻止・領域拒否の挑戦に抗して戦力を投射する

潜在的な敵による攻撃を抑止し、彼らの目的達成を防止するため、合衆国は、我々の接近と作戦の自由が挑戦を受けている地域に対する戦力投射能力を維持しなければならない。これらの地域において洗練された能力を持つ敵は、我々の予測を混乱させるために電子、サイバー戦術、弾道ミサイル、巡航ミサイル、先進的な対空防衛、機雷などを含む非対称的な能力を使用するであろう。中国やイランのような国は我々の戦力投射能力に対抗するために非対称的手段を追求するであろう。一方高度な兵器及び技術の拡散は非国家主体にも広がっている。したがって、合衆国軍は接近阻止・領域拒否環境において効果的に作戦行動するための能力を確かなものとするための所要の投資を行うであろう。これ

目指される。QDRからわずか2年経たないで行われた重要な変更である。米国の戦略は軍事情勢以外の諸事情(財政状況等)によっても、基本部分において変わりうるのである。

(2) 接近阻止・領域拒否環境における効果的作戦

「新戦略指針」は、中国とイランを名指しにして、米国がこう名付けた両国の態勢に抗して行動の自由を確保することを、最大限追求すると強調する。中国とイランを併記する政治・外交感覚には驚くべきものがあり、ここは同指針のもっとも挑発的で危険な部分である。この作戦で採用されるのは、統合参謀本部の「統合作戦アクセス概念」(JOAC)⁴である。JOACは海、空、宇宙、サイバー空間を舞台に同盟国を巻き込んで実行される。「新戦略指針」はこの作戦概念を支える「潜水作戦能力、新型ステルス爆撃機の開発、ミサイル防衛の改良、宇宙の重要軍事施設の抗堪性、有効性の向上」などの分野への投資を継続すると述べている。

(3) 「駐留」ではなく「ローテーションと演習」によるプレゼンス維持

「新戦略指針」は大規模部隊の長期駐留に代えて「ローテーション配備と二国間及び多国間演習の実施によるプレゼンス」を重視する。

一方、軍の規模と構成は、次の4つの任務の要

請によって決定されるとしている。対テロ及び非正規戦闘、侵略の抑止と撃破、安全で防護され、効果的な核抑止、そして本土防衛と文民機関への支援(最終段落)。

1月26日の記者会見において、パネッタ国防長官は、陸軍(現在56万2千人)を7万2千人、海兵隊(現20万2千人)を2万人削減する一方、特殊部隊の増強や国内基地閉鎖の新プロセスの開始等を含む予算要求の骨格を明らかにした。詳細は、後の政府予算案で明らかにされるであろう。

日本は「脱軍備」を主導する時

「新戦略指針」の下、米国は「抑止力と世界的リーダーシップ」とを維持するために、「全政府的アプローチ」によって「減軍事」を追求する一方で、特定の重点分野への資源の再投資を進めてゆくであろう。その過程において求められるのが同盟国の「責任分担」と「財政負担」、同盟国軍と米軍の「相互運用」の拡大である。同指針は次のように言う。「世界におけるパートナーシップの確立は、費用とグローバルな指導力を分かち合うために重要でありつづける。」(「グローバルな安全保障環境の課題」)。

事実この間、米国がアジア太平洋で展開して

には、潜水作戦能力の持続、新しいステルス爆撃機の開発、ミサイル防衛の改良、宇宙配備された重要な能力の抗堪性と有効性の増強する「統合作戦アクセス構想」の実行が含まれる。

●大量破壊兵器に対抗する(略)

●サイバー空間及び宇宙において効果的な作戦を行う(略)

●安全で防護され、効果的な核抑止力を維持する

核兵器が存在する限り、合衆国は安全で防護され、効果的な保有核兵器を維持する。我々は、いかなる状況においても受容しがたい打撃を敵に与えることができるよう、そして潜在的な敵を抑止し、同盟国や他の安全保障パートナーに合衆国の公約に依存できることの保証を与えるために、核兵器を実戦配備するであろう。抑止の目標は、保有核兵器の数を削減するとともに合衆国の国家安全保障戦略における核兵器の役割を縮小することによって、より小さな核戦力によって達成することが可能となる。

●本土を防護し、文民機関を支援する

合衆国軍は、引き続き合衆国領土を国家及び非国家主体による直接的攻撃から防護する。同時に我々はこの防護

が失敗した場合、もしくは激甚な自然災害あるいは破局的事態においては、国内文民機関を支援する。本土防護と文民機関支援においては、大規模ミサイル攻撃対処能力を含む、強力かつ確実な即応体制が軍に求められる。とりわけ、合衆国が国外での敵との紛争を抱えている時には、本土への脅威が最高度に達するものと思われる。

●安定化のためのプレゼンスを提供する

合衆国軍は、ローテーション配備、二国間及び多国間演習の実施を含むプレゼンスを絶え間なく維持する。これらの活動は抑止を強化し、同盟国及びパートナーの軍の対外防護能力と国内防護能力の向上に資するものであるとともに、同盟の結束を強化し米国の影響力を高める。予算が削減される中で、我々が同盟国及びパートナーの相互運用性と能力の向上の支援を維持するためには、革新的かつ創造的手法が求められる。しかしながら、削減された予算の下では、これら作戦の場所、頻度については思慮深い選択が必要となるであろう。

●安定化作戦と反乱鎮圧作戦を遂行する

イラクとアフガニスタンにおける戦争が終結した今、合衆国は不安定への

対処にあたっては非軍事的手段と当事国の軍との協力を強調し、大規模な軍派遣という合衆国のコミットの需要を低下させる。だがその一方で、合衆国軍は、必要とあればどこにおいても、連合軍とともに限定的な反乱鎮圧作戦等を遂行する用意がある。したがって、合衆国軍は、過去10年以上にわたり、イラクとアフタニスタンでの反乱鎮圧作戦で培われた教訓と経験及び特殊能力を引き続き保持し、向上させてゆく。しかし、合衆国軍は大規模で長期的な安定化作戦には決して関与しない。

●人道支援、災害救援等の作戦を遂行する(略)

以上の任務は、将来の統合軍のあり方を広く規定するものである。しかしながら、軍全体の規模は、以下に示す任務の組み合わせの要請にしたがって決定されるであろう：対テロ及び非正規戦闘、攻撃の抑止と撃破、安全で防護され、効果的な核抑止、そして本土防護と文民機関への支援。

2020年の統合軍に向けて(略) 結語(略)

(訳：ピースデポ)

きた外交交渉は同指針を先取りするものである。オーストラリアとはすでに最大2500人の海兵隊ローテーション配備を合意(11年11月16日)、一方ではフィリピンとの基地使用協定の再交渉、シンガポールとの基地使用交渉も進み、「ローテーションと演習によるプレゼンス」の再編が行われつつある。

05年「日米共同発表」で「戦略目標」を共有し、日米の「相互運用」を確認した日本は、「抑止力強化」のための米軍再編合意(06年)につづいて「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱」(10年12月)では、「接近阻止、領域拒否」対処能力と軌を一にするとともにいうべき「西方海域防衛重視」方針を明らかにした。

2月8日の日米「共同報道発表」⁵において、日本はアジア太平洋の戦略見直しに関する「米国のイニシアティブを歓迎」し、「新戦略指針」をアジア太平洋地域の平和と安全の維持のための「日米共通のビジョン」の礎石としてゆくと意志を表明した。「報道発表」は同時に、06年「ロードマップ」合意で示された沖繩海兵隊再編の「パッケージ」の一部見直しに合意した。当初方針より縮小されたグアムへの移転とオーストラリア駐留部隊を含めた「ローテーションと演習によるプレゼンス」への移行作業が始まろうとしている。

一方では、日本の「責任分担」、「相互運用」の議論が今後いっそう高まるであろう。

しかし、日本は責任分担の拡大に応じる必要はない。むしろ市民と政策決定者は、「新戦略指針」が持つ「減軍事」的要素と、米戦略は変えうることこそ注目する必要がある。今こそ、挑発的な「抑止力」にとってかわる「全政府的取り組み」を、日本が開始する好機である。東シナ海での緊張緩和や「北東アジア非核兵器地帯」設立を目指して、中国との外交対話を強めることは、喫緊の課題の一つである。(田巻一彦)¹¹

注

- 1 ジョージワシントン大学における「財政政策に関する演説」。www.whitehouse.gov/the-press-office/2011/04/13/remarks-president-fiscal-policy
- 2 原文は、www.defense.gov/news/Defense_Strategic_Guidance.pdf
- 3 www.whitehouse.gov/sites/default/files/rss_viewer/national_security_strategy.pdf
- 4 www.defense.gov/pubs/pdfs/JOAC_Jan%202012_Signed.pdf#search=JOINT OPERATIONAL ACCESS CONCEPT
- 5 外務省ホームページに原文と仮訳。www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/sfa/jpr_120209.html

米国、「Zマシン」核実験の3、4回目を実施 「核兵器のない世界」を背景に追いやる諸実験

ハイペースのZマシン実験

1月5日、米エネルギー省国家核安全保障管理局(以下、NNSA)が、サンディア国立研究所のZマシンで、プルトニウムを使用した新型核実験の3回目を実施していたことが明らかになった。四半期ごと「備蓄核兵器維持計画(SSP)における実験一覧」(11年11月。以下、「一覧」)¹において、この実験は11年7～9月の期間に実施とされていた。「一覧」に実験日の記載はないが、広島市の問い合わせに、NNSAは9月22日であったと回答した²。続いて1月6日、「共同通信」³は、Zマシン実験の4回目が11月16日に実施されたと報じた。

高性能爆薬や地下核実験場を必要としない、未臨界核実験と酷似した目的のZマシン実験が始まったのは2010年11月である。Zマシンが、07年の大規模改修で、世界最強のX線発生装置の機能を達成した結果、装置の中に超高温・高圧の核爆発時に近い環境を生み出し、プルトニウムの挙動を調べることができるようになったとされている⁴。実験から得られたデータは、備蓄

核兵器の信頼性を維持するための「先端シミュレーション演算(ASC)プログラム」に入力するパラメーターの精度向上に使われる。


前記「一覧」は、諸実験を、統合非核兵器実験、集中実験、及び未臨界核実験の3つに分類した上で、13施設での四半期ごとの実験の実施状況を示している。ネバダ国家安全保障施設(NNSS)のU1a施設で11会計年度第1、第2四半期に未臨界核実験を実施したことも「一覧」からわかった。10年9月のバックス⁵を含め、バローロ・シリーズの3回が予定通り行われたことになる。

全体像を知る参考として、Zマシン実験と未臨界核実験の年表を資料に示す。

後退する公開性

NNSAは、「一覧」公開の目的を、公開性を高め、科学技術の業績を強調するためとしている⁶。NNSAは、未臨界核実験に際しては48時間前に報道発表するのが慣例であった。しかし近年、その慣例が破られつつある。10年9月の「バックス」では、地元紙が実験の1日後に報じたが、事前発表はなかった。更に、バローロ・シリーズの2、3回目に至っては、前後の報道発表は一切ない。半年後の「一覧」に実施時期を記載しただけである。実験の日付やコードネームは、公表されていない。資料の25、26回目の未臨界核実験のデータは、NNSA情報ではなく、米議会調査局(CRS)報告書⁷からの引用である。NNSAは公開性を後退させていると言わざるを得ない。

地下核実験を行うことなく、備蓄核兵器維持を遂行する上での未臨界核実験とZマシン実験の関係は、現時点では不明確である。しかし、両者の目的はきわめて似ており、少なくとも相補的な関係にあると推測される。Zマシン実験が、未臨界核実験の後継になっていくのか否かなど、今後の動向を注視せねばならない。

(湯浅一郎) 

【資料】米国のZマシン核実験及び未臨界核実験

●Zマシン核実験

第1回	(10年11月18日)(サンディア国立研究所)
第2回	(11年3月31日)(サンディア国立研究所)
第3回	(11年9月22日)(サンディア国立研究所)
第4回	(11年11月16日)(サンディア国立研究所)

●未臨界核実験

第1回	(97年7月2日)「リバウンド」(ロスアラモス国立研究所)
第2回	(97年9月18日)「ホログ」(ローレンス・リバモア国立研究所)
第3回	(98年3月25日)「ステージコーチ」(ロスアラモス)
第4回	(98年9月26日)「バグバイブ」(リバモア)
第5回	(98年12月11日)「シマロン」(ロスアラモス)
第6回	(99年2月9日)「クラリネット」(リバモア)
第7回	(99年9月30日)「オーボエI」(リバモア)
第8回	(99年11月9日)「オーボエII」(リバモア)
第9回	(00年2月3日)「オーボエIII」(リバモア)
第10回	(00年3月22日)「サラブレッド」(ロスアラモス)
第11回	(00年4月6日)「オーボエ4」(リバモア)
第12回	(00年8月18日)「オーボエ5」(リバモア)
第13回	(00年12月14日)「オーボエ6」(リバモア)
第14回	(01年9月26日)「オーボエ8」(リバモア)※
第15回	(01年12月13日)「オーボエ7」(リバモア)
第16回	(02年2月14日)「ビト」(ロスアラモス、米英共同実験)
第17回	(02年6月7日)「オーボエ9」(リバモア)
第18回	(02年8月29日)「マリオ」(ロスアラモス)
第19回	(02年9月26日)「ロッコ」(ロスアラモス)
第20回	(03年9月19日)「ピアノ」(リバモア)
第21回	(04年5月25日)「アーモンド」(ロスアラモス)
第22回	(06年2月23日)「クラカタウ」(ロスアラモス、米英共同実験)
第23回	(06年8月30日)「ユニコーン」(ロスアラモス)
第24回	(10年9月15日)「バックス」(ロスアラモス)
第25回	(10年12月1日)「バローロA」(ロスアラモス)
第26回	(11年2月2日)「バローロB」(ロスアラモス)

※オーボエ8とオーボエ7は逆の順序で実施された。()はそれぞれの実験を担当した国立研究所の名前。出典:本誌363号の資料に、Zマシン核実験及びCRS報告より引用した2011会計年度の未臨界核実験を追記。

注

- 1 <http://nnsa.energy.gov/sites/default/files/nnsa/inlinefiles/Quarterly%20SSP%20Experiment%20Summary-FY11-4Q%20FINAL.pdf>
- 2 「中国新聞」、2012年1月11日。
- 3 「共同通信」、2012年1月6日。
- 4 本誌378号(2011年6月15日)。
- 5 本誌363号(2010年11月1日)。
- 6 NNSA報道発表「備蓄核管理計画実験四半期一覧の公開」(2011年6月17日)。<http://nnsa.energy.gov/mediaroom/pressreleases/quarterlysse61711>
- 7 RL33548(2011年12月)。
www.fas.org/sgp/crs/nuke/RL33548.pdf

軍事目的での核開発が疑われるイランと西側諸国との緊張が高まっている。外交交渉再開の見通しが立ちにくい中、米国と同盟国からは、軍事的威嚇を背景とした制裁強化でイラン包囲網を固めようとの動きが加速している。

米国の新イラン制裁法

昨年11月8日の国際原子力機関(IAEA)イラン報告書が、国際機関としての同組織の中立性に疑義を呈させるものであったことは、本誌が伝えた通りである¹。しかし米国とその同盟国は、この報告書と続くIAEA理事会決議(GOV/2011/69)を追い風に、次々と追加的な制裁措置を打ち出していった。

なかでも、1976年のイスラム革命に始まる米国単独の制裁レジームを新たな段階に進めたとと言えるのが、12月31日成立の「2012会計年国防認可法」(公法112-81)²のイラン制裁条項である。同法の1245節(「イランの金融部門に対する制裁の賦課」)は、原油の輸出入決済を行うイラン中央銀行と取引のある外国金融機関に対する制裁に初めて踏み込んだ。当該外国銀行に米銀行との取引を禁じ、米金融市場から締め出すことは事実上の禁輸措置であり、その目的は輸出総額の8割を原油が占めるイランの核開発資金源を絶つことにある。

こうした措置はイラン産原油への依存国、さらには世界経済に多大な影響を及ぼすと予想され、オバマ政権はとりわけ同盟国との関係悪化を懸念した。こうした状況を背景に、制裁には発動まで一定の猶予期間が設けられ、また、イランからの原油輸入を「大幅削減」した国の金融機関には適用しないという特例規定や、「米国の国家安全保障の権益」に照らして必要時に制裁発動

を中止できる大統領権限が明記された。

EUの制裁措置

米国に歩調を合わせる形で、1月23日には欧州連合(EU)理事会が対イラン追加的制裁に踏み切った。イラン産原油及び石油製品の輸入禁止、イラン中央銀行のEU域内資産の凍結などを定めたものである(下段にプレス発表全訳)。

EUはイランにとって中国(22%)に続く18%のシェアを占める第2の原油輸出先であり、全面禁輸はイランにとってきわめて厳しい措置といえる。ただし、イラン産原油に高く依存し、同時に経済不安を抱えるギリシャ、スペイン、イタリアといった加盟国への配慮から、既存の契約分を含めた原油・石油製品の全面禁輸開始は7月1日に先延ばしされた。また、アシュトンEU外務・安全保障政策上級代表が「段階的手法」と呼ぶように、今後のイランの反応を見ながら5月1日までに制裁措置の見直しを行うと規定されている³。

例外措置を求める日本

米欧の制裁強化の流れは、とりわけイラン産原油の輸出先上位にある中国、日本(14%)、インド(13%)、韓国(10%)に輸入削減を求める強い圧力となっていった。

日本にとってイランはサウジアラビア、アラブ首長国連邦に続く第3の原油輸入先であり、そ

**【資料】欧州連合(EU)理事会
プレス発表
2012年1月23日、ブリュッセル
5457/12 PRESSE 10**

イラン:核計画の資金源を対象としたEUの新たな制裁について

イランの核計画に関する深刻かつ深まりつつある懸念を受け、理事会は本日、同国に対するEUの制裁措置を拡大した。本日の決定は、既存の制裁措置を補完する形で、核計画の資金源を断つことを狙ったものである。

理事会は、イラン産の原油ならびに石油製品の輸入を禁止した。この禁止措置は、これら製品の輸入、購入、輸送、

さらには関連する融資、保険を対象にしている。すでに締結された契約については、2012年7月1日を期限に履行を継続することができる。原油及び石油製品に関連した措置の見直しは2012年5月1日までに実施される。

加えて、理事会はEUにおけるイランからの石油化学製品の輸入、ならびにこの分野における主要な装置並びに技術のイランへの輸出を違法化した。イランの石油化学企業に対する新規投資や、これら企業との合併事業も同じく禁止される。

理事会はまた、厳格な条件下での合法的取引の継続を保証しつつ、EU域内にあるイラン中央銀行の資産を凍結

した。

イランの公的機関や中央銀行との金、貴金属、ダイヤモンドの取引や、イラン通貨建ての紙幣及び硬貨のイラン中央銀行への受け渡しは禁止される。多くの機微な両用物資へのイランへの売却も追加して禁じられる。

最後に、理事会は資産凍結及びビザ発給禁止の対象に3名を追加した。さらに8つの組織についても資産凍結の対象とした。

(訳:ピースデポ)

www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/EN/foraff/127444.pdf

のシェアは総輸入量の9.8%にのぼる⁴。産業界を中心とする日本国内での原油不足への危機感は極めて強い。背景には福島原発事態を受けた火力発電への依存の増加がある。日本政府は代替調達先の確保に奔走すると同時に、邦銀への制裁適用除外を米国に求めてきた。

安保理制裁決議採択後の07年から5年間で約4割減に続き、政府はイラン産原油輸入について「今後も削減していく方向」⁵と述べている。しかし米国の求める「大幅削減」の定義はまだ明らかではなく、制裁条項の提案者である上院議員からは年間18%以上という厳しい削減案が示されている⁶。また、より根源的な問題として、イスラエルロビーの圧力を大きく受ける米議会の強い意向でつくられた制裁法の「正統性」自体にも疑問が呈されている⁷。

海峡封鎖と国内事情

これらの動きに、イラン政府は強く反発している。昨年12月27日のラヒミ副大統領を皮切りに⁸、イランの保守層はホルムズ海峡封鎖にたびたび言及し、イラン海軍による軍事演習も実施された。ホルムズ海峡は、世界の原油海上輸送の約35%⁹、日本への輸入原油の8割が通過する原油輸送の大動脈である。その封鎖は世界経済、とりわけアジア各国に致命的な被害を及ぼす。

とはいえ、海峡封鎖はイランが望む中国輸出にも影響するため、専門家の多くはそうした事態の可能性は低いとみている。また、イランの海軍力に鑑みて、封鎖そのものが不可能との専門家の指摘もある¹⁰。しかし、パネッタ米国防長官ら西側政府高官は封鎖時の武力対応を明言し、両側で恫喝や挑発が繰り返された。

こうした対立のエスカレーションの背景には、イランと米国双方の国内事情がある。3月に国会選挙を控えたアフマディネジャド政権は、複雑な国内事情から強硬姿勢によって体制を引き締めねばならない。一方、大統領選挙を控えるオバマ政権も共和党候補からの対イラン「弱腰」批判に晒されている。ロムニー、キングリッチ両候補がともにイランへの軍事行動を辞さない「強い米国」を有権者に訴える中、1月24日のオバマ大統領の一般教書演説は、イラン核保有阻止のためには「あらゆる選択を排除しない」と強い姿勢を示した¹¹。

イスラエルの軍事行動の可能性

西側諸国はイランの核兵器取得こそが「喫緊の脅威」と繰り返してきた。しかし国際社会がいま直面している「喫緊の脅威」はむしろ、イランの核保有阻止の名の下で行われるイスラエルの

武力攻撃である。ネタニヤフ政権は、制裁は不十分であり、イランの核兵器開発の阻止に向けては武力行使も辞さないとの姿勢を緩めていない。2月2日の米ワシントンポスト紙は、イスラエルの攻撃が「4月～6月」にも行われる可能性が高いとのパネッタ長官の見解を報じた。1月上旬には聖地コム近くの地下に設置されたイラン第2のウラン濃縮施設の稼働が明らかになり、両国間の緊張はいっそう高まっている。

イスラエルの軍事行動は事態を悪化させるに過ぎない。米シンクタンク「科学国際安全保障研究所(ISIS)」は、イランが遠心分離機を分散させていることなどを理由に、核施設空爆などの限定的攻撃ではウラン濃縮計画を止められず、むしろ兵器化への「口実」を与える結果にしかならないと警告している¹²。

外交的解決の道は残されている

昨年1月以来中断していた「P5+1」(5核兵器国とドイツ)とイランの核協議再開への前向きな姿勢は、アフマディネジャド大統領をはじめ、サレヒ外相、ラリジャニ議長、核交渉責任者のジャリリといったキーパーソンの口から繰り返し発せられている。こうした発言について、制裁逃れの「時間稼ぎ」との批判もあるが、外交交渉再開の糸口として位置づけるべきであろう。また、イランが批判の一方、IAEA調査団の受け入れにも応じていることも重要である。今後の訪問でイラン側の積極的協力があれば事態打開のステップとなる。加えて、現在の不信と対立のスパイラルからの脱却に向けては、中東非核・非大量破壊兵器地帯に向かう努力の進展が間違いなく大きな意味を持つ。(中村桂子)㊦

注

- 1 本誌389号(11年12月1日)に報告書の抜粋訳と解説。
- 2 www.gpo.gov/fdsys/pkg/PLAW-112publ81/pdf/PLAW-112publ81.pdf
- 3 <http://europa.eu/rapid/pressReleasesAction.do?reference=SPEECH/12/54&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=fr>
- 4 www.noe.jx-group.co.jp/binran/part02/chapter04/section01.html
- 5 浅野貴博衆院議員(新党大地・真民主)の質問主意書に対する答弁書、12年2月3日。
- 6 「毎日新聞」(電子版)12年1月24日。
- 7 浜田昌良参院議員(公明党)の質問(参議院予算委員会、12年1月31日)。
- 8 「ニューヨークタイムズ」(電子版)11年12月28日。
- 9 www.armscontrol.org/Iran-Nuclear-Brief-The-Path-to-Avoiding-War-and-Resolving-the-Nuclear-Crisis
- 10 「ウォールストリート・ジャーナル」(電子版)、12年2月4日。
- 11 www.whitehouse.gov/the-press-office/2012/01/24/remarks-president-state-union-address
- 12 「ガーディアン」(電子版)、12年1月26日。

悪しきシナリオに踊らされるな

近年は民主党、自民党を問わず、国防族議員を中心とした言動にきな臭さが目立つ。

もともと彼等の多くは、わが国への内政干渉にも等しい二度の「アーミテージ報告」(2000年、2007年、以下ア報告と省略)に反発するどころか、むしろ好都合な外圧ととらえ利用してきた節さえある。主に戦争体験のある議員たちが守っていた日本国憲法の理念に基づく安全保障政策を、戦後生まれの彼等は、あっさり乗り超えるのに何の抵抗感も抱いていないかのようである。その上、自分たちは自主的な判断によって行動しており、決して米国の指示に従っているわけではない、と言いたげに見える。だがそれは違う。以下に示す事実を直視すれば、そうした点が通用しないことは明白である。

ア報告が先ず指摘したのは日米安保条約と日本国憲法との関係だった。日本の対米協力は憲法の制約があるためにきわめて中途半端である。米国にとって満足できる日米軍事協力体制は、日本が集団的自衛権に踏みこむことによって初めて実現できるとした上で、日本国憲法がその妨げとなっているとまで断言している。この点に呼応したのが、かねて九条改憲を公言していた往年の安倍晋三首相であった。07年5月には首相肝入りの有識者会議を立ち上げ、4類型を提示して集団的自衛権の可否を検討させ始めた。ところが首相が1年近くで辞任したため報告書はお蔵入りに終わったが、国防族議員からは今も集団的自衛権行使の必要性が強調されている。

ア報告はまた、日本が宇宙の平和利用原則(筆者註:69年5月の国会決議)を変更し、安全保障協力を強化するための宇宙利用について国会が議論しようとしていることを歓迎する、とも述べている。これに呼応する形で日本はミサイル防衛(MD)をビジネスチャンスととらえる政財界の声を背景に、08年5月には「宇宙基本法」を可決し、非軍事利用に限った原則を放棄して

「安全保障に資するよう行わなければならない」と改定するに至った。

次にア報告は、日本の武器輸出禁止の解除をMDに限定せず、他の禁止事項も解除して拡大すべしと求めている。また科学技術予算を防衛技術の研究開発費に使えるようにすること、更に米国と日本政府間として日米軍間の関係が改善するに従って、より密接な防衛産業間の協力も確立すべきである、ともしている。そこには日本の予算を狙う米国の軍需産業界あるいは武器ブローカーによる、露骨な野心が込められている点を見逃さない。

対する日本はどうか。そのことに触れる前に、簡単に「武器輸出三原則」の変遷を振り返って見たい。古くは67年の佐藤栄作首相時代に共産圏諸国、紛争当事国、国連決議による指定国への武器輸出を禁じた三原則が国会で決議された。その後76年の三木武夫首相時代には、三原則に加えてその他の国にも輸出を慎むことが政府の統一見解として出された。ところが83年以降になると、国会決議や法制化することもなく、米国への武器技術供与を皮切りにして官房長官の談話という形で、個別に例外を認めるようになってしまった。そして遂に昨年12月には、一定の基準を満たすものであれば、「一律に」例外扱いにする旨の官房長官談話が発表された。つまり米国や友好国との国際共同開発・生産への参加を可能にしようというのだ。そうなれば日本も手掛けた武器が、なし崩しに第三国に輸出される可能性も否定できなくなる。われわれは海上自衛隊が給油した燃料が、米軍のイラク作戦に流用されていた疑いを指摘した「ピースデポ」の成果を、そう簡単に忘れて去っていいものだろうか。

こう見てくると国防族議員たちが、いかに国際協力・貢献の美名でカムフラージュしようとも、所詮は「アーミテージ報告」のシナリオに沿った従順な演技者に過ぎない、ということになる。



特別連載エッセー●61

つちやま ひでお
1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市名誉市民に。

被爆地の一角から

土山秀夫
(題字も)

【訂正とお詫び】前号P5・6の表で以下の誤りがありました。訂正してお詫びいたします。(編集部)

A6・NAC決議 投票結果(賛成-反対-棄権)
誤:168-6-6 → 正:169-6-6

日誌

2012.1.21~2.5

作成:塚田晋一郎

EU=欧州連合/IAEA=国際原子力機関/
SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル/WP=(米)
ワシントン・ポスト

- 1月23日 EU、ブリュッセルでの外相会議で、イランへの追加制裁として、同国産原油の7月からの輸入禁止を決定。(本号参照)
- 1月23日 オバマ米大統領、EUの決定を「イランの核計画がもたらす深刻な脅威に対する国際社会の結束の表れ」と歓迎。
- 1月23日 英仏独3か国首相、EUのイラン追加制裁決定を受け、共同声明。イランに対し、ウラン濃縮などの即時中止を要求。
- 1月23日 ロシア外務省、EUのイラン追加制裁決定を「誤った方策」と批判し、対話継続の必要性を強調する声明。
- 1月24日 イラン外務省、EU議長国のデンマーク大使を呼び、追加制裁について「不合理な決定」と強く抗議。
- 1月24日 オバマ米大統領、一般教書演説で「イランの核兵器入手阻止のためなら、あらゆる選択肢を排除しない」と述べる。
- 1月24日 ロシア国防省、SLBM「ブラバ」を年内に配備すると明らかに。
- 1月25日 潘国連事務総長、任期2期目の開始にあたり所信表明。核兵器のない世界を目指す姿勢を改めて示す。
- 1月29~31日 IAEA調査団、イランを訪問。イラン側、関連施設への訪問を拒否。
- 1月31日 クラッパー米国家情報長官、上院提出書面で、イラン指導部が米国内への攻撃を行う意思を強めているとの見方を示す。
- 2月1日 キャンベル米國務次官補、ソウルで林韓国6か国協議首席代表と会談。「北朝鮮との協議再開と関係改善の道が開かれている」という認識で一致した」と述べる。
- 2月3日 米紙WP、パネッタ米国防長官が、イスラエルが4~6月にイランを攻撃する可

ピースデポ第13回総会記念シンポジウム

北東アジアの平和のかたちと市民社会の役割

2012年 2月25日(土) 午後 1時半~4時半 (1時15分開場)

川崎市総合自治会館ホール

【第1部】基調講演

イ・キホ (韓国「ノーチラスARI」) 「韓国から見た北東アジアの安全保障環境」

高原 明生 (東京大学大学院教授) 「台頭する中国の行方-日本はどう向き合うのか」

【第2部】パネルディスカッション「日韓市民社会の役割と連携」

パネリスト イ・キホ/高原 明生/田巻 一彦(ピースデポ副代表)

コーディネーター 中村 桂子(ピースデポ事務局長)

ふるって
ご参加ください!

JR、東急線 武蔵小杉駅・徒歩7分

能性が高いと分析していると報じる。

●2月3日 林韓国6か国協議首席代表、北朝鮮の金正恩氏を協議に戻るよう説得できると「楽観している」と述べる。

●2月3日 イラン最高指導者ハメネイ師、欧米による原油輸入禁止や攻撃の脅迫には報復も辞さないと警告。

●2月3日 イラン、国産観測衛星「ナヴィード」の打ち上げに成功。国営イラン通信。

●2月5日 オバマ米大統領、イランが米国本土を攻撃する「意図や能力」を有している証拠はないと述べる。米NBCインタビュー。

沖繩

●1月21日付 琉球新報、ボーイング社のガイドブックで、オスプレイは緊急着陸を固定翼モードで行うと明記されたことで、着陸時に回転翼が外れ、周辺に飛散すると報じる。

●1月21日 普天間辺野古移設撤回などを求める国会議員、県市町議、市民団体の計24人による訪米団(团长:山内参議院議員)、ワシントンに到着。

●1月23日 田中防衛相、県庁で仲井真知事と初会談。辺野古移設推進の方針を述べる。

●1月24日 山内参議院議員ら訪米団、米民主党バーニー・フランク下院議員と面会。フランク氏、在沖海兵隊は撤退すべきであり、「オバマ大統領にも進言する」と述べる。

●1月24日 野田首相、施政方針演説で、普天間移設は日米合意を堅持すると述べる。

●1月24日付 普天間代替施設環境影響評価の受託業者に複数の防衛省OBが天下りしていることが判明。

●1月24日付 琉球新報、米環境保護庁が海軍省に対し、ハワイでのオスプレイ配備アセ

ス準備書で、学校教室内で騒音を45デシベル以下にするよう求めていることを報じる。

●1月25日 フランク米下院議員ら4議員、オバマ大統領に在沖海兵隊を含む海兵隊削減等を求める書簡を送付。

●1月30日 4月に県が新設する安全保障に関する研究・情報収集を行う課の骨格が判明。日米両国専門家から情報提供を受ける。

●1月31日 在沖米海兵隊、オスプレイを普天間飛行場、中部訓練場、北部訓練場、伊江島補助飛行場で運用することを初めて明らかに。嘉手納基地にも緊急時に飛来。

●1月31日 田中防衛相、オスプレイ配備前の試験飛行実施を検討する考えを示す。

●2月1日 県環境影響評価審査会、沖縄防衛局が県に提出したアセス評価書に対し「自然環境の保全は不可能」として、現行計画の見直しを求める答申をまとめることを確認。

●2月2日 ルーク米公使、「(普天間の嘉手納への)統合案を提案しているのは米議会の一部。米国内でも無理という見解で一致している」と述べる。嘉手納周辺自治体3首長に。

●2月3日 日米両政府筋、海兵隊グアム移転を普天間移設と切り離して先行させる見直しを協議していることを明かす。

●2月3日 名護市、アセス評価書に対する市長の意見を県に提出。辺野古移設反対の姿勢を、知事意見に反映させるよう求める。

今号の略語

CRS=(米)議会調査局

IAEA=国際原子力機関

JOAC=(米)統合作戦アクセス概念

MD=ミサイル防衛

NNSA=(米)国家核安全保障管理局

QDR=(米)四年毎の国防見直し

SSP=(米)備蓄核兵器維持計画

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アポリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp に

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo!グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員:梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁):会員の方に付いています。●「(定)」:会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、大塚さやか、岡本高明、小野まい子、塚田夢笙、津留佐和子、中村和子、丸山淳一、土山秀夫、梅林宏道